（例）御社のルール、状況に合わせてご利用下さい。

**経費申請書**

○○部○○○○○殿

提出日：令和○○年○○月○○日

提出者：○○部　○○係　　○○二郎

取引社会を支える最も基本的な法的基礎である民法は、契約に関する規定を中心に、経済・社会の変化に対応するために120年ぶりに大きく改正されました。企業にとっても新たな知識が必要になってくると考えております。

つきましては、目標設定と学習成果の確認のため、下記の「民法法務士認定試験」を受験したいと考えていますが、受験料を会社経費でご清算下さいますよう検討をお願いする次第です。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件名 | 民法法務士認定試験の受験料の申請について | | | | |
| 試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　　（https://www.joho-gakushu.or.jp/）  民法法務士認定試験は、企業内における民法の実務者の養成を目的とした試験で、法務・総務・営業・管理職を対象とした上級試験です。民法には、総則、物権、債権、親族、相続といったジャンルがあり、企業で最も必要とされる法律で、中でも債権は契約行為の多い企業、特に金融機関や不動産業などの社員を始めとして契約業務に携わる者には必須の知識となります。  改正法は、令和2年（2020年）4月に施行されることから、当社でも、民法の知識が必要な部署では早急に学習する必要があります。そんな中でこの試験は適切な試験と考えます。  本試験はこの債権法に絞った検定試験で、平成30年6月10日に第1回が開催されました。約150名が受験して、約50名が民法債権法務士に認定されました。 | | | | |
| 目的 | 1. 資格取得により、顧客・取引先に対して、改正民法に関する知識を習得していることをアピールできる。 2. 外部機関の資格を取得することで、改正民法に関して現場をリードし易い。 3. 民法の改正に伴って生じる取引上の問題の発生を防止したい。   ③ 社内の労働法制の遵守や労働問題の発生を防止したい。 | | | | |
| 主催団体と試験の日時 | ① 実施団体　一般財団法人全日本情報学習振興協会  ② 受験を予定している会場 : 東京大学駒場校舎  ③ 受験を予定している日時 : 令和2年3月8日（日）  年間2回～4回開催されます。 | | | | |
| 合否結果  合格率等 | 1. 合否発表は4月8日となりますので合否結果をご報告します。   ② 合格率は25％から35％とのことです。不合格の際も経費での清算を希望します。  ③ 受験者数は年間約1,000人、合格者（認定者）数は年間300人程度。 | | | | |
| 受験料と  ご負担のお願い | 1. 受験料15,000円（税別）。受験料は2回目受験まで経費清算をお願いしたいと存じます。   ② 試験団体の公認テキストは自費で購入します。  ③ 試験日当日の交通費などは自己負担を致します。 | | | | |
| 備考 |  | | | | |
|  |  |  |  |  |  |
| 決裁日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |